

令和 3 年 6 月 14 日現在

機関番号：14301

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2020

課題番号：18K12693

研究課題名（和文）不公正な取引方法の規制と私法理論

研究課題名（英文）Regulation of Unfair Commercial Practices and Private Law Theory

研究代表者

カライスコス アントニオス（Karaiskos, Antonios）

京都大学・法学研究科・准教授

研究者番号：60453982

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：消費者取引において事業者が行う不公正な取引行為について、現行の日本法では、これらを包括的に規制する立法は存在しない。しかし、現状では、不公正取引方法によって生じる諸問題に適切に対応できていないのではないかと疑いがもたれている。本研究では、こうした状況を分析し、その解決のための理論的な枠組みについて、ヨーロッパでの動向を日本法と比較・検討した。その際、EUレベルでの立法および加盟国の国内法化の状況のみならず、欧州司法裁判所や国内裁判所の判例も考察した。これらの分析を通じて、不公正な取引方法を包括的に規律する立法の可能性について検討を加え、日本法における今後の法規制のあり方について提言を行った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究での検討は、日本の法理論に対して次のような示唆を与えるものであり、有用であると考えられる。まず、不公正取引方法がEUレベルおよび加盟国レベルの実務でどのように運用されているのかを分析することは、日本での議論において参考になる。次に、異なる背景をもつEU加盟国においてどのような理由でどのように国内法化がされ、国内法について近時どのような進展があったのかを確認することは、日本法における不公正取引方法の規制のあり方を考察する上で重要となる。加えて、日本での先行研究では、EUレベル・加盟国レベルの関連する判例について詳細に検討するものはあまりみられず、これらを比較法の対象とすることの意義は大きい。

研究成果の概要（英文）：Under Japanese law in its current form, there is no legislation that comprehensively regulates unfair commercial practices conducted by businesses in consumer transactions. However, at present, there is suspicion that such system may not be able to properly deal with the problems caused by unfair commercial practices. In this study, I analyzed the situations and compared and examined the trends in European and Japanese law regarding a theoretical framework for overcoming such issues. Further, I considered not only the status of legislation at the EU level and its transposition into Member States' national law, but also the judicial precedents of the Court of Justice of the European Union as well as the national courts. Through these analyzes, I examined the possibility of a legislation that comprehensively regulates unfair commercial practices in Japan, and made recommendations on such future legislation.

研究分野：消費者法、民法

キーワード：不公正な取引方法 脆弱な消費者 広告規制 オンライン・プラットフォーム 消費者市民社会 消費者の集団的保護 デジタル化 EU消費者法

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

(1) 研究開始当初および現在の日本法では、不公正取引方法の規制は、一般に、独禁法や不正競争防止法など経済法の領域において行われている。他方で、近時は、不公正な取引方法の規制は消費者を保護するための法体系においても試みられている。たとえば、個々の取引類型等に対応した消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法等の特別法が不公正な取引方法について規制を設けている。一定の広告の規制や、不実告知による取消し、違約金の制限などはそうした例である。これらの特別法は、それぞれ、消費者の行う取引等の特定の側面について規制を行うものであり、消費者取引を全体として規律するものではない。一般法である民法も、契約締結上の過失の理論などを展開しているが、それらの受皿となっていない。たとえば、電話勧誘、訪問勧誘、広告等などの誤認惹起的・攻撃的な取引方法についても、個別的な立法によって断片的に規律されているだけであり、これらを包括的に規制する受皿的な法律は存在せず、多くの場合において規制が及ばないことが問題とされてきた。このような事情から、日本における不公正取引方法の規制について、理論的な一貫性の欠如や、その断片性に起因する規制の漏れが指摘されてきたのである(本城昇『不公正な消費者取引の規制 米国・EU・韓国の法制を中心に』(日本評論社、2010年))。

近年、こうした問題については、民法(債権関係)改正や、消費者契約法、特定商取引法等の改正との関係で取り上げられることがあったが(内田貴『債権法の新時代』(商事法務、2009年)、河上正二編著『消費者契約法改正への論点整理』(信山社、2013年))、結果的には、いずれの改正法においても不公正取引方法に対する上述した断片的な規制体系が変更されることはなかった。

(2) 日本では、上述したように、不公正な取引方法については、経済法的な観点からの議論と共に、消費者保護関連立法からのアプローチが存在している。一般法である民法と特定の取引類型等に適用される種々の特別法は、後者のアプローチに属する。これらの特別法は、対等な当事者を念頭において設計されている民法では、交渉力や情報力等の側面において非対等である事業者と消費者との間の現代社会における取引の諸問題に適切に対応することができない場面が多いことを受けて設けられたものである(中田邦博=鹿野菜穂子編『基本講義 消費者法』(第2版、日本評論社、2016年))。

個々の消費者保護立法との関係において不公正取引方法を如何に規制するかについては議論がされてきたが、主にその適用範囲の相違や重複を中心としてなお問題が残されている。また、これらの立法による個別対応では、法改正と事業者による新たな不公正取引方法のいわゆる「いたちごっこ」の状態となっていた側面があることが指摘されている。

そのような中、上記問題への解決策を求めて、フランスやイタリア等の消費法典のように、消費者取引を包括的に規律する立法を導入する可能性や必要性について検討がされてきた(鹿野菜穂子「消費者法と法典化」岩谷十郎ほか編『法典とは何か』(慶應義塾大学出版会、2014年)、中田邦博=鹿野菜穂子『消費者法の現代化と集団的権利保護』(日本評論社、2016年))。また、「消費者売買法」などに適用領域を限定する形での包括的立法を採用することが望ましいとの指摘もされている(前掲・『消費者契約法改正への論点整理』など)。しかし、近年の民法(債権関係)改正や、消費者契約法、特定商取引法等の改正においては、この点について変更が実現されることはなかった。

(3) ヨーロッパ私法の動向をみると、主に一連のEU指令を中心として私法(中でも特に消費者法)の平準化が図られている。そのうち、本研究と特に関連性を有するのが、不公正取引方法指令2005/29/ECである。この指令は、EUにおける従来の消費者保護の手法を見直し、より統一的な消費者法の実現へ向けた試みの一環として制定されたものである。つまり、EUにおいても、当初は、各取引領域等に限定された形での規制が断片的に行われ、EU消費者法はモザイク構造で統一的な体系を欠くものとなり、これによって不都合が生じていたのである(鹿野菜穂子「EU消費者法の展開」龍谷大学社会科学年報40号(2009年))。この点で、EU法は、現在の日本法と共通の特徴を見出すことができるものであったのである。

この指令の特徴としては、(i)従来のEU指令の不統一性や不十分性とは対照的なものである包括性、(ii)より統一的な消費者法の実現を目指した完全平準化という手段の採択、(iii)不公正取引方法に対する一般的規定と付表におけるブラックリストの組合せ、が挙げられる(鹿野菜穂子「EUにおける広告規制 EC不公正取引方法指令の制定経緯と指令の概要」中田邦博=鹿野菜穂子編『ヨーロッパ消費者法・広告規制法の動向と日本法』(日本評論社、2011年))。

不公正取引方法指令が採択されてから12年が経ち、関連する欧州司法裁判所の判決も蓄積されている(Bram B. Duivenvoorde, *The Consumer Benchmarks in the Unfair Commercial Practices Directive*, Springer, 2015)。また、イギリス、フランスおよびドイツ等の加盟国において同指令を国内法化した立法も近時改正され、国内裁判所の関連する判決も多く存在する。そ

して、このような実務は、同指令では平準化の対象外とされていた契約法の領域にも影響を及ぼす等、時として同指令の文言を超える効果をもたらすものである（Mateja Durovic, *European Law on Unfair Commercial Practices and Contract Law*, Hart Publishing, 2016）。さらに、上述したように、この指令は完全平準化を手段として採用するものであるが、各加盟国における国内法化の状況と関連する判例をみると、不正取引方法の規制は、それぞれの加盟国において異なり、そのような相違がかなり本質的なものとなっている場合も存在する（Willem van Boom/Amandine Garde, *The European Unfair Commercial Practices Directive: Impact, Enforcement Strategies and National Legal Systems*, Routledge, 2014）。

2. 研究の目的

(1) 本研究では、前述した EU の不正取引方法指令が本研究における検討課題について大きな重要性を有すると考え、同指令について日本において行われてきた研究を整理した上で、特に上記のような EU レベル・加盟国レベルでの判例の蓄積や、加盟国での近時の法改正を中心として、不正取引方法に関する理論がどのような方向性で進んでいるのかを分析し、比較法的検討の材料とした（検討対象とした加盟国は、主にイギリス、ドイツ、フランスである）。なお、同指令については、その採択の 4 年後の 2009 年に、欧州委員会によって、その適用に関するガイダンス（同指令に関連する判例等を集約して一定の指針を示すもの）が公表されたが、2016 年 5 月には同ガイダンスの更新版が採択されている。このような動きは、EU における同指令の重要性を示しており、本研究でも検討対象とした。

(2) 以上の検討は、日本の法理論に対して次のような示唆を与えるものであり、有用であると考えられる。

第一に、既に述べたように、不正取引方法に対する規制に関する日本での現状は、不正取引方法指令が採択される前の EU におけるものと共通するところが多い。そのため、不正取引方法が EU レベルおよび加盟国レベルの実務でどのように運用されているのかを分析することは、日本における議論において参考になる。

第二に、EU の加盟国は、それぞれ異なる法伝統をもっている。このように異なる背景をもつ加盟国において、それぞれどのような理由でどのように国内法化がされたのか、および、関連する国内法について近時どのような進展があったのかを確認することは、日本法における不正取引方法の規制のあり方を考察する上で重要となる。

第三に、日本での先行研究では、EU レベル・加盟国レベルの関連する判例については詳細に検討するものはあまりみられず、これらを比較法の対象とすることの意義は大きい。

3. 研究の方法

(1) 不正取引方法指令およびその国内法化の状況については多くの先行研究が存在している（たとえば、現代消費者法 32 号の特集「広告と消費者法」（本研究代表者も執筆）や、中田邦博＝鹿野菜穂子『ヨーロッパ消費者法・広告規制法の動向と日本法』（日本評論社、2011 年）に掲載の鹿野菜穂子教授（イギリス法）、中田邦博教授（ドイツ法）および馬場圭太教授（フランス法）の論文等がある）。また、消費者法学会の 2016 年度の大会は、「広告と消費者法」というテーマで開催され、EU における広告規制も比較法的検討の対象とされた。本研究では、これらの先行研究をふまえて、さらに、欧州司法裁判所や国内裁判所の関連判例を体系的に検討するとともに、加盟国（主にイギリス、フランス、ドイツ）における関連立法の最新の進展を研究対象とした。

また、ヨーロッパにおける研究動向については上記で紹介した通りであるが、本研究では、そのような文献等を資料として、その内容を、日本法の現状と比較しつつ体系的に検討していくことで、日本法について考察する際の理論的なベースとした。

(2) 本研究では、前述のような国内外での資料収集を中心的な方法として用いた。同時に、国内外で開催された研究会等に参加し、国内外の研究者との議論を通じて情報を集め、本研究における方向性について再確認や再検討をした。また、海外における動向を正確に把握するために海外で開催された会議等に参加した。そして、上記のような作業を通じて得た成果については、論文等（日本語および外国語によるもの）を公表したほか、国内外の研究会等で積極的に報告し、定期的に発信をすることを心掛けた。

4. 研究成果

(1) 本研究による成果の中でも特に重要なものとして、書籍（単著）『不公正な取引方法と私法理論 EU 法との比較法的考察』（法律文化社、2020 年）を公表したことを挙げたい。これは、

不公正な取引方法と私法理論について、EU 法を比較法的考察の材料としつつ、日本法のあるべき姿についても検討するものである。同著は、本研究における初年度および次年度の研究の一部をまとめた上で新たな分析を追加したものである。

(2)本研究では、不公正取引方法規制の範囲に関する分析を行う一貫として、事業者概念および消費者概念の境界について検討し、成果を公表した。

(3)また、本研究では、不公正取引方法について特別の保護を要する者として位置づけられる、いわゆる「脆弱な消費者」概念について考察した。その際、脆弱な消費者の代表例として位置づけられる高齢者や若年者について特に検討した。高齢者については、その消費生活の安全について研究することで、不公正取引方法規制において想定される消費者像の在り方に関連する問題点等を把握することに努めた。さらに、若年者についても研究会での活動を通じて研究を進めており、2021 年消費者法学会で、それまでの研究の成果を中心に報告を行う予定である。同時に、脆弱な消費者という概念の対極にあるものとして位置づけることのできる「消費者市民」概念についても検討し、それぞれについて論文等を公表した。

(4)加えて、本研究では、不公正取引方法に関連する手続面の要素として、不公正取引方法等に対する集団的保護の手法である EU における代表訴訟やアメリカにおけるクラスアクションについても検討する機会を得ており、その成果の一部を公表している。

(5)前記のほかにも、本研究では、不公正取引方法規制の各論的な研究として、広告規制に焦点を当て、ヨーロッパにおけるその在り方に関する研究を継続し、その成果の一部を公表した。

(6)本研究に関連する周辺的な領域のうち的主なものとしては、オンライン取引やデジタル取引（オンライン・プラットフォームを経由するものを含む）を取り上げ、主に EU における最新の展開に焦点を当てた論文や翻訳原稿を公表した。オンライン化やデジタル化といった現象における不公正取引方法規制に直接または間接的にかかわる他の領域としては、個人情報保護、電子署名、通信販売取引、不当条項や送り付け商法の規制等についても考察する機会を得ており、同じく成果を公表している。

(7)さらに、本研究では、より包括的な観点から、日本およびヨーロッパの消費者と消費者法の相違に関する考察を行った。また、アジアにおける関連する制度や展開も研究対象とした。たとえば、前者については、「法の移植」という現象に関する講演原稿の翻訳作業を通じて、日本とヨーロッパとで規律内容が異なる理由や背景事情を探求することを試みた。

(8)広く私法理論を対象とする本研究の基盤的な作業としては、改正民法や契約交渉に関する論文や最新の判例に関する評釈を執筆した。

(9)前記のような研究作業の際、消費者保護のみならず、消費者市民社会、エシカル消費や持続可能性といった側面の意義も念頭に置きながら分析を進めた。前記のような研究の全体像が明確に表れている業績としては、共同執筆した消費者法の教科書『これからの消費者法 - 社会と未来をつなぐ消費者教育』（法律文化社、2020 年）と、消費者法判例百選に執筆したコラム「海外消費者法の動向」が挙げられる。

(10)本研究における成果の、海外への発信の一環としては、人工知能を用いた取引における消費者保護の在り方に関する分析の一部についてロンドンで開催されたセミナーで報告したほか、より広義の意味における不公正取引方法規制の一部として捉えることができる不当条項規制につき、最近の民法改正後の日本法における状況を整理し、英語論文を公表した。さらに、オンライン・プラットフォーム規制についてはマレーシアで講演を行ったほか、ウルグアイで開催された国際会合でペーパーを提出し代読してもらった形で報告した。加えて、基盤的考察としての改正民法の在り方についてはオーストラリアで共同報告を行い、ポーランドの学生に向けたオンライン講義を行った。これらのほか、ヨーロッパやアジアにおける民法の在り方に関する韓国の大会でコメントを行い、主な発表論文の一覧に掲載されている他の講演や報告等を行った。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計64件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 カライスコスアントニオス	4. 巻 2417
2. 論文標題 改正民法が民事判例実務に及ぼす影響(2) 法定利率、保証に関する見直し	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 判例時報	6. 最初と最後の頁 106-111
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 72-5
2. 論文標題 現代社会におけるデータの複合的性質 EU一般データ保護規則及びその周辺領域の展開を中心に	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法律のひろば	6. 最初と最後の頁 48-56
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 2409
2. 論文標題 「ギガ放題」と名付けられた料金プランの無線データ通信サービスの消費者契約について、通信制限に関する広告および説明が重要事項の不実告知にあたるとして、消費者契約法4条1項により取消しが認められた事例	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 判例時報	6. 最初と最後の頁 160-165
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 文献番号: HJ100067
2. 論文標題 債権執行における差押えによる請求債権の消滅時効の中断の効力が生じるためには、その債務者が差押えを了知し得る状態に置かれることを要しないとされた最高裁判決 最一小判令元.9.19	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 判例秘書ジャーナル	6. 最初と最後の頁 1-9
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス = 寺川永 = 馬場圭太	4. 巻 1163
2. 論文標題 ビジネス・ユーザーのためのオンライン仲介サービスの公正性及び透明性の促進に関する欧州議会及び理事会規則 (Regulation (EU) 2019/1150) 概説および条文訳	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 NBL	6. 最初と最後の頁 34-46
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス = 寺川永 = 馬場圭太	4. 巻 45
2. 論文標題 デジタル・コンテンツ及びデジタル・サービス供給契約の一定の側面に関する欧州議会及び理事会指令 (Directive (EU)2019/770)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 ノモス	6. 最初と最後の頁 121-160
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス = 寺川永 = 馬場圭太	4. 巻 45
2. 論文標題 物品の売買契約の一定の側面に関する欧州議会及び理事会指令 (Directive (EU)2019/771)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 ノモス	6. 最初と最後の頁 161-189
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 122
2. 論文標題 二セ科学等による消費者被害に関するEUの防止制度	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 消費者法ニュース	6. 最初と最後の頁 32-34
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 なし
2. 論文標題 事例2 紛争 契約の締結	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 奈良輝久 = 若松亮 = 宮坂英司 = 神田孝編 『ケース別 契約交渉の実務－交渉理論を習得したいあなたのために』	6. 最初と最後の頁 63-72
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 シュテファン・ヴルブカ著 (アントニオス・カライスコス訳)	4. 巻 120
2. 論文標題 計画的陳腐化 ヨーロッパ法の視点からの入門	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 消費者法ニュース	6. 最初と最後の頁 266-271
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 なし
2. 論文標題 消費者取引における透明性の要請について EU消費者法における展開を中心として	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 中田邦博ほか編 『ヨーロッパ私法・消費者法の現代化と日本私法の展開』	6. 最初と最後の頁 142-158
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 クリストフ・ブッシュ著 (カライスコス アントニオス訳)	4. 巻 なし
2. 論文標題 ヨーロッパにおけるオンライン仲介プラットフォームのための規制枠組みに向けて	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 中田邦博ほか編 『ヨーロッパ私法・消費者法の現代化と日本私法の展開』	6. 最初と最後の頁 126-141
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 なし
2. 論文標題 EU消費者法におけるエシカル消費の位置づけ	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 中田邦博ほか編『ヨーロッパ私法・消費者法の現代化と日本私法の展開』	6. 最初と最後の頁 159-174
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 なし
2. 論文標題 イギリスのEU離脱 (Brexit) とビジネス・ロー	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 中田邦博ほか編『ヨーロッパ私法・消費者法の現代化と日本私法の展開』	6. 最初と最後の頁 175-199
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中田邦博 = カライスコス アントニオス = 古谷貴行	4. 巻 なし
2. 論文標題 2005年5月11日の域内市場における事業者の消費者に対する不正取引方法に関する欧州議会及び理事会指令 (2005/29/EC)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 中田邦博ほか編『ヨーロッパ私法・消費者法の現代化と日本私法の展開』	6. 最初と最後の頁 212-238
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 アンスガー・オーリー著 (中田邦博 = カライスコス アントニオス訳)	4. 巻 なし
2. 論文標題 ドイツ不正競争防止法の現代的課題 2015年改正と仲介者責任	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 中田邦博ほか編『ヨーロッパ私法・消費者法の現代化と日本私法の展開』	6. 最初と最後の頁 352-375
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 クリスチャン・トゥィグ=フレスナー著(カライスコス アントニオス訳)	4. 巻 なし
2. 論文標題 2015年イギリス消費者権利法に学ぶ消費者法改正	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 中田邦博ほか編『ヨーロッパ私法・消費者法の現代化と日本私法の展開』	6. 最初と最後の頁 385-401
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カトリーヌ・ピシェ著(カライスコス アントニオス訳)	4. 巻 なし
2. 論文標題 ケベックにおけるクラス・アクション ユニークな手続のハイライト	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 中田邦博ほか編『ヨーロッパ私法・消費者法の現代化と日本私法の展開』	6. 最初と最後の頁 452-471
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 なし
2. 論文標題 ギリシャにおける広告規制	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 中田邦博ほか編『ヨーロッパ私法・消費者法の現代化と日本私法の展開』	6. 最初と最後の頁 630-639
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 533
2. 論文標題 ヨーロッパの広告規制51 不公正取引方法指令の適用に関するガイダンス(1)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 REPORT JARO	6. 最初と最後の頁 17-18
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 534
2. 論文標題 ヨーロッパの広告規制52 不公正取引方法指令の適用に関するガイダンス(2)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 REPORT JARO	6. 最初と最後の頁 17-18
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 535
2. 論文標題 ヨーロッパの広告規制53 不公正取引方法指令の適用に関するガイダンス(3)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 REPORT JARO	6. 最初と最後の頁 17-18
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 536
2. 論文標題 ヨーロッパの広告規制54 不公正取引方法指令の適用に関するガイダンス(4)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 REPORT JARO	6. 最初と最後の頁 17-18
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 537
2. 論文標題 ヨーロッパの広告規制55 欧州連合司法裁判所の重要判例(1)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 REPORT JARO	6. 最初と最後の頁 17-18
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 2392
2. 論文標題 成年後見制度と意思決定サポートシステム(5) 高齢者の消費生活の安全と法的支援	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 判例時報	6. 最初と最後の頁 136-143
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 -
2. 論文標題 「事業者」概念と「消費者」概念の境界 ヨーロッパ共通売買法規則提案における中小企業概念を素材として	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 道垣内弘人ほか編『社会の発展と民法学(下巻)』近江幸治先生古希記念論文集	6. 最初と最後の頁 459-478
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Antonios Karaiskos	4. 巻 -
2. 論文標題 Civil Code Reform in Japan: Is the New Regulation of Standard Contract Terms a Desirable One?	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Maren Heidemann and Joseph Lee (eds.), The Future of the Commercial Contract in Scholarship and Law Reform: European and Comparative Perspectives	6. 最初と最後の頁 73-98
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 -
2. 論文標題 ヨーロッパ契約法における強行法	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 近江幸治 = 椿寿夫編著『強行法・任意法の研究』	6. 最初と最後の頁 689-713
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 115
2. 論文標題 法学の視点から見た消費者市民社会	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 消費者法ニュース	6. 最初と最後の頁 55-58
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 71-4
2. 論文標題 裁判例からみるインフォームド・コンセントの現状	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 法律のひろば	6. 最初と最後の頁 15-21
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 191
2. 論文標題 日本の消費者 (法) の特徴とあるべき姿 EUとの比較から考えられること	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 消費者教育研究	6. 最初と最後の頁 7-9
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 69
2. 論文標題 外国人からみた日本の暮らし	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 ウェブ版国民生活	6. 最初と最後の頁 1-3
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 530
2. 論文標題 ヨーロッパの広告規制(48) ヨーロッパ広告基準連合(2)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 REPORT JARO	6. 最初と最後の頁 19-20
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 529
2. 論文標題 ヨーロッパの広告規制(47) ヨーロッパ広告基準連合(1)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 REPORT JARO	6. 最初と最後の頁 19-20
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 528
2. 論文標題 ヨーロッパの広告規制(46) デンマーク(2)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 REPORT JARO	6. 最初と最後の頁 19-20
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 527
2. 論文標題 ヨーロッパの広告規制(45) デンマーク(1)	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 REPORT JARO	6. 最初と最後の頁 19-20
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 526
2. 論文標題 ヨーロッパの広告規制(44) キプロス(2)	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 REPORT JARO	6. 最初と最後の頁 19-20
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 525
2. 論文標題 ヨーロッパの広告規制(43) キプロス(1)	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 REPORT JARO	6. 最初と最後の頁 19-20
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 524
2. 論文標題 ヨーロッパの広告規制(42) マルタ(2)	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 REPORT JARO	6. 最初と最後の頁 19-20
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 523
2. 論文標題 ヨーロッパの広告規制(41) マルタ(1)	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 REPORT JARO	6. 最初と最後の頁 19-20
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カトリーヌ・ピシェ著(アントニオス・カライスコス訳)	4. 巻 401
2. 論文標題 ケベックにおけるクラス・アクション ユニークな手続のハイライト	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 同志社法学	6. 最初と最後の頁 295-316
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 マティアス・M・ジームス著(アントニオス・カライスコス訳)	4. 巻 154-2
2. 論文標題 法の移植の過剰適合という現象	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 民商法雑誌	6. 最初と最後の頁 225-246
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 ルスM.マルティネス・ヴェレンソソ著(カライスコス アントニオス訳)	4. 巻 519
2. 論文標題 ヨーロッパの広告規制(37) スペイン(3)	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 REPORT JARO	6. 最初と最後の頁 19-20
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中田邦博 = カライスコス アントニオス	4. 巻 21-5
2. 論文標題 アメリカおよびEUにおける電子署名の法的効力	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 ビジネス法務	6. 最初と最後の頁 123-127
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 554
2. 論文標題 アジアの広告規制 ニュージーランド(1)	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 REPORT JARO	6. 最初と最後の頁 17-18
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 62
2. 論文標題 高齢で理解力が低下していた者との不動産売買契約が公序良俗に反して無効であるとされた事例(東京地判平成30年5月25日判決)	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 私法判例リマークス	6. 最初と最後の頁 14-17
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 126
2. 論文標題 現代化指令 (EU) 2019/2161によるEU消費者法の改正	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 消費者法ニュース	6. 最初と最後の頁 121-124
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 126
2. 論文標題 ベトナムの広告拒否制度	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 消費者法ニュース	6. 最初と最後の頁 125-127
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 マッテオ・ミエーレ著(カライスコス アントニオス訳)	4. 巻 553
2. 論文標題 アジアの広告規制 ブータン王国(2)	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 REPORT JARO	6. 最初と最後の頁 17-18
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 552
2. 論文標題 EUにおけるデジタル・プラットフォーム取引に関するルール形成	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 消費者法研究	6. 最初と最後の頁 21-47
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 マッテオ・ミエーレ著(カライスコス アントニオス訳)	4. 巻 552
2. 論文標題 アジアの広告規制 ブータン王国(1)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 REPORT JARO	6. 最初と最後の頁 17-18
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中田邦博 = カライスコス アントニオス = 古谷貴之	4. 巻 53-3
2. 論文標題 EUにおける現代化指令の意義と不公正取引方法指令の改正(2)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 龍谷法学	6. 最初と最後の頁 293-326
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 551
2. 論文標題 アジアの広告規制 オーストラリア(2)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 REPORT JARO	6. 最初と最後の頁 17-18
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 550
2. 論文標題 アジアの広告規制 オーストラリア(1)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 REPORT JARO	6. 最初と最後の頁 17-18
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 125
2. 論文標題 イギリスにおける送り付け商法の規制の沿革	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 消費者法ニュース	6. 最初と最後の頁 71-73
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中田邦博 = カライスコス アントニオス = 古谷貴之	4. 巻 53-2
2. 論文標題 EUにおける現代化指令の意義と不公正取引方法指令の改正(1)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 龍谷法学	6. 最初と最後の頁 209-249
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 2456
2. 論文標題 消費者契約における契約条項のうち、加盟国法の任意規定の内容を反映するものは、事業者と消費者との間で交渉されていない場合であっても、不公正契約条項指令93/13/EECの適用を受けない	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 判例時報	6. 最初と最後の頁 134-135
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 48
2. 論文標題 デジタルプラットフォーム取引に関するルールの比較法的考察 EU法を中心に	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 現代消費者法	6. 最初と最後の頁 70-78
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 葉袋真司 = 浅野永希 = カライスコス アントニオス	4. 巻 48
2. 論文標題 諸外国における送り付け商法等の規制と日本法への示唆ーネガティブ・オプション規制の見直しの議論に向けてー	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 現代消費者法	6. 最初と最後の頁 88-97
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 なし
2. 論文標題 海外消費者法の動向	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 消費者法判例百選 (第2版)	6. 最初と最後の頁 270-270
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 124
2. 論文標題 EUにおけるオンライン・プラットフォーム規制に関する考察－マルク氏による分析の紹介－	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 消費者法ニュース	6. 最初と最後の頁 187-190
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 葉袋真司 = 浅野永希 = カライスコス アントニオス	4. 巻 124
2. 論文標題 カナダにおける送り付け商法等の規制 - ネガティブ・オプション規制の見直しに向けての三つの示唆 -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 消費者法ニュース	6. 最初と最後の頁 167-172
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 2438
2. 論文標題 物品の通信販売契約について撤回兼（クーリングオフ権）を行使した消費者は、その物品について通常の検査の範囲を超えた使用をした場合には、その価値減少について補償しなければならない	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 判例時報	6. 最初と最後の頁 124-125
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 巻 1545
2. 論文標題 オンライン・プラットフォーム規制と消費者保護－EU法との比較を中心に	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 27-32
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計15件（うち招待講演 13件 / うち国際学会 6件）

1. 発表者名 Antonios Karaiskos
2. 発表標題 Consumer protection in e-commerce platform
3. 学会等名 INTI International University (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Antonios Karaiskos
2. 発表標題 The recent reform of the Japanese Civil Code
3. 学会等名 University of Rzeszow (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Luke Nottage & Antonios Karaiskos
2. 発表標題 Contract Law (Non-)Reform in Japan (and Australia)
3. 学会等名 Contracts Conference (Melbourne Law School) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 カライスコス アントニオス
2. 発表標題 オンライン・プラットフォームにおける取引と消費者保護
3. 学会等名 情報法制学会 (招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Antonios Karaiskos
2. 発表標題 New Developments in the Regulation of Online Platforms in Japan
3. 学会等名 Private Law and New Technologies (Catholic University of Uruguay) (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 カライスコス アントニオス
2. 発表標題 オンライン・プラットフォームにおける取引と消費者保護
3. 学会等名 科研費基盤研究(A)「プラットフォームとイノベーションをめぐる新たな競争政策の構築」(神戸大学)(招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Antonios Karaiskos
2. 発表標題 Zusammenfassender Bericht ueber die Sektion "Innenansicht des Privatrechts"
3. 学会等名 Konferenz deutschsprachiger Juristen in Ostasien (Chungnam University) (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Antonios Karaiskos
2. 発表標題 AI and FinTech in Japanese Law
3. 学会等名 AI in the Financial Markets: Innovation, Law, and New Ecosystems (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 カライスコス アントニオス
2. 発表標題 EUの個人情報保護法について
3. 学会等名 現代法研究会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 カライスコス アントニオス
2. 発表標題 デジタル化社会の光と影～あなたの情報はどう取り扱われているのか～
3. 学会等名 全国消費者大会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 カライスコス アントニオス
2. 発表標題 不正取引方法指令と現代化指令によるその改正
3. 学会等名 日本弁護士連合会勉強会（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 カライスコス アントニオス
2. 発表標題 デジタルプラットフォーム取引に関するルールの比較法的考察－EU法を中心に
3. 学会等名 消費者法学会（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 カライスコス アントニオス
2. 発表標題 オンライン診療・AI診療と個人情報保護
3. 学会等名 現代法研究会（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 カライスコス アントニオス
2. 発表標題 WITH コロナ時代 ネット社会における個人情報の在り方について
3. 学会等名 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）西日本支部研修委員会主催消費者問題スペシャリスト・レベルアップセミナー（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 カライスコス アントニオス
2. 発表標題 ネットショッピングモール等の事業者が介在する取引の注意点
3. 学会等名 消費者ネットワークわかやま主催公開学習会（招待講演）
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 カライスコス アントニオス	4. 発行年 2020年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 253
3. 書名 不公正な取引方法と私法理論	

1. 著者名 谷本圭子 = 坂東俊矢 = カライスコス アントニオス	4. 発行年 2020年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 244
3. 書名 これからの消費者法ー社会と未来をつなぐ消費者教育	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------